

(13) 廃棄物の予測・評価に関する意見

| 分類 | 主な意見の概要 | 事業者の見解 |
|-----|---|---|
| 廃棄物 | <p>・工事に伴う建設副産物の発生については、現状でも島内の処理施設は十分な容量が無い状況にあることから、島外での処理・処分なども含めた検討が必要である。施設の併用に伴う廃棄物についても、施設のみではなくその建設による経済活動の変化、土地利用の変化などを見据えた長期的に視点にたった廃棄物処理計画の策定・その適切な運用を望む。</p> | <p>建設副産物のうち、アスファルト・コンクリート塊及び伐採樹木については、現在、石垣にある2つの処理場（リサイクルプラント）の処理能力から判断して充分処理可能と考えています。除去表土については、現在の産業廃棄物最終処分場の規模から推計して、処理可能と判断していますが、有価物を可能な限り分別することにより、影響の低減を図ることとしています。</p> |
| | <p>・すでに石垣島では許容予測量を超え、H15年から有料化が始まった。リサイクルと簡単に言うが、この費用負担はどうするのか。 ・合併式浄化槽による汚泥処理についても「適正処理」の内容が明らかにされていない。 ・「影響の低減は図られているものと評価した」とはどう評価したのか。</p> | <p>事業系一般ごみの処理費用については、原則として施設利用業者が負担することとなります。 また、汚泥についてはし尿処理施設に搬入した後は、一般のし尿や浄化槽汚泥と同様に、し尿処理施設で適正に処理されるものと考えています。 なお、一般ごみについては、適切な分別収集を行うことによりリサイクルに寄与させることから、影響は低減されているものと評価しています。</p> |

(14) 外来種に関する意見

| 分類 | 主な意見の概要 | 事業者の見解 |
|-----|--|---|
| 外来種 | <p>・新たな空港の開港自体が外来種の侵入するチャンスを広げる可能性が十分に考えられる。在来種の生息域の損失によって、外来生物の生息に適した環境を拡大する、人体に影響のある外来種が容易に定着・繁茂するリスクが拡大する、といった影響が想定されるが、このリスクの予測・評価が明示されていない。</p> | <p>p6-12-195に示すとおり、生態系の基盤環境の改変の程度が大きいのはゴルフ場芝地となっていることから、環境保全措置として可能な限り在来種を利用した緑化及び植栽等を行うことにより、外来種の生息に適した環境を拡大しないよう、影響を低減することとしています。</p> |
| | <p>・すでにカダヤシやグッピーなど外来種の影響が大きいところで、さらに在来種に適した生息地を消失させることは、より外来種の影響を拡大する可能性が大きい。</p> | <p>カダヤシは轟川及び国道390号を横切る河畔林及びゴルフ場内において、グッピーは轟川において確認しております。海岸付近の小河川においては確認しておりません。 水辺環境の土地改変は、主にゴルフ場の調整池と海岸付近の小河川の一部となっており、河畔林周辺及び轟川の改変はありません。海岸付近の小河川については水路やボックスカルバートを設置し、生息環境への影響の低減に努めることにより、外来種の拡大の可能性は小さいと考えています。</p> |

(15) 環境保全措置に関する意見

| 分類 | 主な意見の概要 | 事業者の見解 |
|--------|---|--|
| 環境保全措置 | <p>・貴重動物を移動させるという計画などには具体性がみえてこない。データは十分にあるようであり、それをもっと活用して具体性に富んだものにしてほしい。たとえば、コウモリの場合、沖縄で人工洞に偶然に住みついた例がある。その環境を調査すれば人工洞設置の計画がもっと深まるはずである。また、コウモリの餌場コースやその環境のデータがあるはずであり、もう少し考慮すれば餌場の作り方の具体的な計画ができるものと考えられる。</p> | <p>陸上動植物及び河川水生生物の重要な種の移植、移動についてと、ハナサキガエル^{ハナサキガエル}の移動あるいはトブについて、7章の環境保全措置の項目で移動先及び移植先などについて、現地調査結果を基に、具体的に検討を行いました。 また、コウモリ類については、現況調査で得られた洞窟のデータ等を参考に、人工洞窟の設置を検討します。 なお、移動・移植の手法についてはモニタリング委員会で、具体的な計画について検討を行いません。</p> |